

宛て先	各 事 業 主 殿	発信者	N X グループ健康保険組合 常 務 理 事 (公印省略)	
件名	「任意継続被保険者」のみんなの健康ナビ(Pep Up)の取扱いについて	文書記号番号	健総第 094 号	
		発信年月日	2026 年 3 月 10 日	
		照会先 総務ユニット (カイゼン) 齊藤、森 Te103-5962-3764 内線 71100-3491, 3492	報 告 不 要	

平素はN Xグループ健康保険組合（以下、当健保）の業務に対し、特段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在、「任意継続被保険者」において みんなの健康ナビ(Pep Up)（以下、Pep Up)の利用を不可としておりますが、2026 年 4 月より利用取扱いについて一部変更いたしますので、各事業所健保事務担当者並びに加入者への周知について、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 実施概要

2026 年 4 月より新たに「任意継続被保険者」となられる方の Pep Up の利用を開始いたします。これまで Pep Up を利用されていた方は、そのまま継続して利用が可能です。新たに利用を希望される場合は、Pep Up 登録時に『本人確認コード』が必要となります。『本人確認コード』は以前にご自宅等へ送付されておりますが、見つからない場合は、『本人確認コード』の再通知依頼の手続きをお願いいたします。手続き後、『本人確認コード』をご住所宛に郵送いたします。

2. 目的および理由

多様な層に応じた保健事業を展開していく上で、この度「任意継続被保険者」となられる方を対象に Pep Up の利用を開始いたします。また今後は、「任意継続被保険者」への「保険給付金支給決定通知書」等のペーパーレス化（紙書類廃止）に向けた検討も進めてまいります。

3. 実施時期・対象者

2026 年 4 月から新たに「任意継続被保険者」となられる方

4. 『本人確認コード』再通知依頼の方法について

新たに「任意継続被保険者」となられた方へ当健保からお送りする書類に、『本人確認コード』の再通知依頼方法を記載した案内文書を同封いたします。案内文書の内容に従って手続きをお願いいたします。

5. Pep Up 登録の推奨

今回の発信文書にあるように、今後、Pep Up の利用を拡大していく方向であり、加入者あての各種通知なども Pep Up に集約していく計画もあることから Pep Up 未登録者への利用者登録の推奨をあらためてお願いいたします。

以上